

東やまと市報

今号の主な記事

長寿の集い	2面
秋の交通安全運転者講習会	2面
家庭廃棄物有料化に伴う 指定収集袋取扱店のご案内	3面
⑤医療費助成制度	4面
9月10日は下水道の日	5面
情報マップ・児童館だより	6・7面

〈人口と世帯 / 26.8.1現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人住民数	前月比
男	42,564人 (395人)	12人増
女	43,456人 (671人)	21人増
計	86,020人 (1,066人)	33人増
世帯	37,647世帯	
7月の出生者数(外国人住民数を含む)	男32人 女29人	

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932



地震の発生に備えましょう

防災週間・防災の日

防災標語 「身を守り 地域と協力 たすけあい」

8月30日(土)～9月5日(金) 防災週間、9月1日(月)は「防災の日」です

この週間を機に、「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識と、「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識を共有し、地震が発生した時に適切な行動がとれるよう、防災対策を実施しましょう。

8月30日(土)～9月5日(金) 防災週間、9月1日(月)は「防災の日」です

この週間を機に、「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識と、「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識を共有し、地震が発生した時に適切な行動がとれるよう、防災対策を実施しましょう。

この週間を機に、「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識と、「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識を共有し、地震が発生した時に適切な行動がとれるよう、防災対策を実施しましょう。

訓練は二部構成で、第一部では職員を対象とした非常時優先業務の確認訓練を行い、第二部では市民参加型訓練や総合演習のほか、関係機関と連携した実動訓練等を実施します。

9月7日(日) 総合防災訓練 第三中学校で実施

皆さんの積極的な参加をお願いします

【第一部】非常時優先業務確認訓練 本部長室開設・運営訓練

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

【防災一斉行動(シェイクアウト)訓練】午前8時30分、市内一斉に防災行政無線により、地震が発生した旨の訓練放送を行います。

【第二部】非常時優先業務確認訓練 本部長室開設・運営訓練

【第一歩】非常時優先業務確認訓練 本部長室開設・運営訓練

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

防災行政無線自動音声応答サービス 防災行政無線で放送した最新の内容を最大3時間後まで電話(☎042-563-2411)で確認することができます(「チャイム」「サイレン」「下校時の見守り放送」は除く) / 問合せ 防災安全課・内線1352まで

開催日	会議	内容
9月2日(火)	本会議	開会・議案の審議など
9月3日(水)～5日(金)、8日(月)・9日(火)	本会議	一般質問
9月10日(水)～12日(金)	常任委員会	付託案件の審査など
9月16日(火)・19日(金)・22日(月)	決算特別委員会	平成25年度決算審査
9月26日(金)	本会議	委員会審査報告など・閉会

問合せ 議会事務局・内線2002まで。

問合せ 北多摩西部消防署 ☎042-565-0119へ。地域で防災訓練を実施する際は訓練計画書の提出をお願いします。

【第一部】非常時優先業務確認訓練 本部長室開設・運営訓練

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

【防災一斉行動(シェイクアウト)訓練】午前8時30分、市内一斉に防災行政無線により、地震が発生した旨の訓練放送を行います。

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

問合せ 議会事務局・内線2002まで。

訓練計画書に必要事項を記入の上、訓練に関するチラシ等がある場合は、あわせて提出してください。

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

【防災一斉行動(シェイクアウト)訓練】午前8時30分、市内一斉に防災行政無線により、地震が発生した旨の訓練放送を行います。

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

問合せ 議会事務局・内線2002まで。

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

【防災一斉行動(シェイクアウト)訓練】午前8時30分、市内一斉に防災行政無線により、地震が発生した旨の訓練放送を行います。

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

問合せ 議会事務局・内線2002まで。

救急医療週間・救急の日

救急標語 「救うのは 一番近くの あなたの手」



9月7日(日)～13日(土)は「救急医療週間」、9月9日(火)は「救急の日」です。

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

問合せ 議会事務局・内線2002まで。

【第二部】市民参加型訓練(起震車体験訓練、スタンダードパイプ放水訓練、初期消火訓練、煙体験等)

問合せ 議会事務局・内線2002まで。

9月6日(土) ハミングホール

長寿の集い

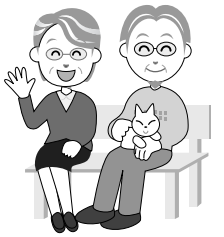
高齢者の長寿を祝つと共に、お互いの親睦を深めることを目的に「第39回長寿の集い」が開催されます。どなたでも入場できますので、お気軽にお越しください。



今年の長寿の集いの様子

日時 9月6日(土)午後1時～3時50分
場所 ハミングホール大ホール
内容 式典の部
● 時間：午後1時～1時25分
演芸の部
● 時間：午後1時30分～3時50分
〔吹奏楽〕
● 出演：第四中学校吹奏楽部
〔東大和元気ゆうゆう体操〕
● 出演：元気ゆうゆう体操普及推進員等〔踊り・唄〕
● 出演：各老人クラブ

主催 老人クラブ連合会
後援 東大和市、東大和市社会福祉協議会
敬老金をお贈りします
市では9月15日現在、市内に住所のある77歳～88歳、99歳の方に「敬老金(五〇〇〇円)」をお贈りします。該当される方(介護施設に入所中で、市内に住所のある方を含む)には、民生委員が9月15日(祝日)～30日(火)の間に直接お届けしますので、ご連絡や申請の必要はありません。なお、民生委員が敬老金をお届けする際、対象となる方の生活状況などをお伺いすることがありますが、民生委員の活動の一つですので、ご理解ご協力をお願いします。



対象となる方
● 77歳～昭和11年9月17日
● 昭和12年9月16日生まれ
● 88歳～大正14年9月17日
● 大正15年9月16日生まれ
● 99歳～大正3年9月17日
● 大正4年9月16日生まれ
100歳以上の方には、誕生日または翌月に市の職員が慶祝訪問を行い、祝金をお贈りします。
◆以上のお問合せは、高齢介護課・内線1176まで。

562 2711へ。
介護予防講演会「65歳からの老い支度」
「老い」「エンディング」という言葉を聞いて、どんなイメージを持ちますか。ありのままの自分を振り返つたり、未来について考えたりすることは、自分らしい生き方を選ぶことにつながります。この機会に、最後まで自分らしくあるためのヒントを考えてみませんか。費用は無料で、参加された方にはライフデザインノートを差し上げます。手話通訳が必要な方は、申し込み時にお伝えください。
日時 9月24日(水)午後1時30分～3時30分
場所 中央公民館ホール
講師 島田千穂氏(東京都健康長寿医療センター研究所)
定員 100人(申込順)
申込み・問合せ 高齢介護課・内線1179まで。

◎東大和警察署から 秋の交通安全 運転者講習会を開催

自分の運転や交通安全の意識を見直す機会となります

する講習会では、東大和地区交通安全協会の女性部会員による「交通安全指人形劇」を行います。
期日・場所
9月16日(火)・高木神社社務所
9月17日(水)・蔵敷公民館
9月18日(木)・南街公民館
9月19日(金)・向原市民センター
時間 午後7時から
内容 ビデオ視聴と講話
持ち物 安全運転カードまたは表彰講習カード
車での来場はご遠慮ください。
交通安全市民のつどい
「やさしさが 走るこの街 この道路」をスローガンに、9月21日(月)～30日(火)の10日間、秋の全国交通安全

全運動が実施されます。これに先立ち、「交通安全市民のつどい」を開催します。
日時 9月13日(土)午後1時30分～4時
場所 さくらホール(武蔵村山市民会館)
内容 第一部・式典、第二部・交通安全教室、第三部・都立上水高等学校吹奏楽部の演奏、交通少年団の合唱、歌謡ショー(三善英史)



◆以上のお問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

自転車の盗難被害にあわないために

東大和警察署管内における全刑法犯のうち、約3割が自転車の盗難被害であり、自転車盗は最も市民の身近で発生している犯罪です。盗難被害にあつた自転車の施錠状況を見ると、施錠された自転車が約30%、無施錠の自転車が約70%と施錠された自転車でも盗難にあつている状況です。

盗難被害にあつた自転車の施錠状況を見ると、施錠された自転車が約30%、無施錠の自転車が約70%と施錠された自転車でも盗難にあつている状況です。被害場所の多くは、大型店舗などの駐輪場ですが、自宅に置いた自転車が盗難にあつても増えています。自転車は重要な交通手段であり、大事な財産です。「たかが自転車」と思わず、盗難を防止するために次のことを実践しましょう。

また、駐車場への出し入れの際、やむを得ず他の自転車等を一時駐車場外に移動した場合は、必ず駐車場内に戻してください。
問合せ 土木課・内線1213まで。

認知症の方や家族を温かく見守るために 認知症 サポーター 養成講座

認知症は、脳の障害により記憶障害や認知障害が起る病気です。85歳以上の方の4人に1人が認知症を発症しているとされ、身近な家族など誰にでも起こる可能性があります。

認知症について正しく知り、認知症の人や家族を支援する、認知症サポーターになりませんか。認知症サポーターは、「なにか」特別なことをする人ではなく、温かく見守る応援者です。参加された方には、認知症サポーターの目印である「オレンジリング」を差し上げます。
日時 9月18日(木)午後2時～3時30分
場所 仲原集会所
講師 高齢者ほっと支援センター職員等
定員 30人程度
費用 103円

申し込み 東大和市高齢者ほっと支援センターきよはら ☎042-590-1138へ。
認知症・介護予防パネル展示
9月21日は、「世界アルツハイマーデー」です。市では、認知症・介護予防に理解と関心を深めてもらうため、パネル展を開催します。ぜひお立ち寄りください。
日時 9月16日(火)～26日(金)午前8時30分～午後5時
場所 市役所1階市民ロビー
◆以上のお問合せは、高齢介護課・内線1173まで。

盗難を防止するために次のことを実践しましょう。
● 自転車から離れる時は、わずかな時間でも必ず鍵をかけましょう。
● 自宅の敷地内でも、確実な施錠を心がけましょう。
● ワイヤー錠やU字ロックなどで二重にロックしましょう。

駅までおおよそ80メートル以内にお住まいの方の自転車等の利用の自粛と、駐車場内に長期間(7日間以上)自転車等を放置しないよう、ご協力をお願いします。

グルメリキョウクター「うまべえ」ゆるキャラグランプリにエントリー
様々なキャラクターを有名にした「ゆるキャラグランプリ」は、地域のスターとして頑張っているゆるキャラたちの人気投票をインターネット上で行う「世界一フアジーな選挙戦」です。どなたでも投票に参加できますので、皆さんの力を合わせて「うまべえ」を日本一にしましょう。
投票期間 9月2日(火)～



10月20日(月)投票方法 『ゆるキャラグランプリ』の公式ホームページより投票できます。11月1日(土)～3日(祝日)に決戦投票イベント及び表彰式が愛知県の会場で開催されます。
問合せ 産業振興課・内線1074まで。

10月20日(月)投票方法 『ゆるキャラグランプリ』の公式ホームページより投票できます。11月1日(土)～3日(祝日)に決戦投票イベント及び表彰式が愛知県の会場で開催されます。
問合せ 産業振興課・内線1074まで。

10月20日(月)投票方法 『ゆるキャラグランプリ』の公式ホームページより投票できます。11月1日(土)～3日(祝日)に決戦投票イベント及び表彰式が愛知県の会場で開催されます。
問合せ 産業振興課・内線1074まで。

10月20日(月)投票方法 『ゆるキャラグランプリ』の公式ホームページより投票できます。11月1日(土)～3日(祝日)に決戦投票イベント及び表彰式が愛知県の会場で開催されます。
問合せ 産業振興課・内線1074まで。

10月20日(月)投票方法 『ゆるキャラグランプリ』の公式ホームページより投票できます。11月1日(土)～3日(祝日)に決戦投票イベント及び表彰式が愛知県の会場で開催されます。
問合せ 産業振興課・内線1074まで。

10月20日(月)投票方法 『ゆるキャラグランプリ』の公式ホームページより投票できます。11月1日(土)～3日(祝日)に決戦投票イベント及び表彰式が愛知県の会場で開催されます。
問合せ 産業振興課・内線1074まで。



家庭廃棄物指定収集袋取扱店一覧

平成26年8月末現在

Table with 7 columns: No., Name, Address, Phone, No., Name, Address, Phone. Lists 81 designated collection points across the city.

家庭廃棄物有料化に伴う指定収集袋取扱店のご案内

10月1日からの家庭廃棄物有料化に伴い、可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチックは、指定収集袋での排出となります。9月...

◎小平・村山・大和衛生組合 えんとつフェスティバル2014 フリーマーケット出店者も募集します... 小平・村山・大和衛生組合では「えんとつフェスティバル2014」を開催します。

ごみの出し方にご注意ください
○収集時間：朝8時までに排出してください。
○排出場所
○「缶・びん」、ペットボトル、不燃ごみの排出日にご注意ください。

指定収集袋のご案内
可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチックについては、10月1日から指定収集袋(有料)による排出となります。

9月の不燃ごみの日
お配りした「ごみ排出カレンダー」で確認してください。
●16日(火) 芋窪・蔵敷・上北台・立野
●17日(水) 湖畔・奈良橋・高木・中央・南街

Application form for the Free Market stall. Includes fields for name, address, phone, and stall details.

医療費助成制度に該当する方へ 保険診療の医療費を 助成します



①医療証は、義務教育就学期にある児童の保険診療の医療費のうち、医科・歯科（施術を含む）の通院は1回当たり上限200円を除いた金額を、入院・調剤・訪問看護は自己負担分の全額を助成する制度です。

現在、①医療証をお持ちでない市内在住の平成11年

助成します

平成27年3月31日までの①医療証は申請者（父または母の所得が高い方）の平成26年度所得（平成25年分の所得）で審査します。ご注意ください。

②医療証の所得制限限度額は上表のとおりです。自己負担のない③医療証、④医療証をお持ちの方は、⑤医療証より⑥・⑦医療証の方が有利となりますので、引き続きお持ちの医療証をご利用ください。

乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度を受給中の方へ医療証を郵送します

平成27年3月31日までの①医療証（②医療証、義務教育就学児医療証（③医療証）が切り替わります。該当する方には、10月1日までに届くように、みどり色の新しい医療証を郵送します。

10月1日を過ぎても医療証が届かない場合はご連絡ください。

また、有効期限を経過した④・⑤医療証は、子育て支援課（市役所1階）へ返却してください。

◆以上のお問合せは、子育て支援課・内線1763まで。

所得制限限度額表（児童手当の所得制限と同額）

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

所得制限限度額の加算
扶養親族数が4人以上の場合の限度額は、736万円に4人を超えた1人につき38万円加算できます。また、扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族である時の限度額は、6万円を加算できます。

※社会保険料相当額として、一律8万円を所得から差し引くことができます。
※障害者控除・勤労学生控除・寡婦控除・寡夫控除・特別障害者控除・寡婦特例控除・雑損控除・医療費控除・小規模企業等共済掛金控除がある場合、所得から差し引くことができます。

大和東保育園で 一時預かり事業を はじめました

はじめました

大和東保育園では、8月1日から一時預かり事業を開始しました。

対象 市内在住の1歳児以上で、集団保育が可能な未就学児

保育日 月～金曜日
祝日、年末年始等は除く

保育時間・保育料
●1日保育：午前9時～午後4時／三、〇〇〇円
●半日保育：午前9時～午後1時、正午～午後4時／一、五〇〇円
食費代300円、おやつ代100円は別途必要です。

定員 3人

利用限度 週3回

申込み 大和東保育園 ☎042-561-2958へ（受付は午前10時～午後4時）

「かるがも」 ミニ運動会



いよいよスポーツの秋です。はだしになって親子で体を動かしたり、友だちと楽しむ経験をしてみませんか。

対象 市内在住の1歳～3歳の幼児とその保護者

日時 10月1日(水)午前10時30分～11時30分

場所 中央公民館ホール

内容 親子競技、ダンス、玉入れなど

定員 32組

申込み 多数の場合は、抽選となります。初めての参加者を優先します。

申込方法 往復はがきに次のとおり記入し、9月19日(金)（当日消印有効）までに郵送してください。抽選の結果を返信します。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

郷土博物館

季節の投影「お月見投影」

今年の中秋の名月は、9月8日にあたります。メカスターの月を眺めながら月の話題を紹介します。職員が直接お話をします。投影です。

投影日・開始時間 9月7日(日)午前11時、午後1時、午後3時（各回50分程度）

場所 郷土博物館プラネタリウム

定員 各回100人（当日先着順）

観覧料 大人200円、小・中学生100円

投影途中での入退場はできません。この日の通常の番組の投影はありません。

秋のプラネタリウム番組
郷土博物館では、9月13日(土)から秋のプラネタリウム番組が始まります。曜日や時間によって、投影内容が異なりますが、どの番組の投影も星座解説がありま

までは、光の速さで進んでも13秒。「宇宙はどうなっているのだろう?」「宇宙に想いをこめた天文学者たちと一緒に考えます。前半は当館オリジナルの秋の星座解説をします。メカスターの星空をお楽しみください。

投影開始時間 午後3時（休館日は除く。投影時間は45分程度）

ことも番組「ぼくたち惑星兄弟」
太陽系学校の始まりです。太陽先生の授業で惑星のことを学びます。前半は、当館オリジナルの秋の星座解説をします。

投影日・開始時間 土・日曜日、祝日午後1時（星座解説を含めて45分程度）

臨時休館のお知らせ
郷土博物館では、收藏している資料を良好な状態で保存するため、資料のくん蒸消毒作業を行います。くん蒸期間中は事故を未然に防ぐため、全館を臨時休館とさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

臨時休館期間 9月9日(火)～12日(金)

9月8日(月)は通常の休館日です。臨時休館期間中も電話でのお問合せは受け付けています。

◆お問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

皆さんの ご協力を

段差解消板等を設置しないでください
玄関や車庫の出入口などに段差解消板を置くと、歩行者や自転車等の通行の妨げになり大変危険です。

また、雨水の流れの支障にもなります。段差解消板等は、使用時のみ置くようにし、道路上には障害物を置かないようお願いいたします。

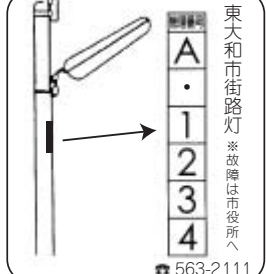
道路集水ます上の清掃にご協力
道路にある雨水集水ますの上にこみや落ち葉などが

たまっていると、降雨時に雨水が流れず、道路冠水することがあります。自宅周囲の集水ますが目詰まりをしている時は、こみや等を取り除いてくださるようご協力を願います。なお、危険ですので集水ますのふたは開けないでください。

道路上に枝葉を出さないようご協力
宅地内等から道路にはみ出している樹木の枝葉は、車両や歩行者の通行の妨げや接触事故等の危険があります。土地を管理している方は、枝葉を道路上に出さないように、せん定等をお願いいたします。

街路灯の故障を見つけたらご連絡ください

街路灯の故障を見つけた時は、街路灯の下についている黄色のシールに記載されている管理番号（A・等）または街路灯の所在地を土木課（市役所2階）までお知らせください。



◆以上のお問合せは、土木課・内線1212まで。

自治会加入の すすめ

まちづくりは地域から
自治会の活動 自治会は、同じ地域に住んでいる人たち、地域の様々な問題を解決しながら、住みよいまちづくりを目指しています。自治会によって、防災訓

練やお祭りなどの行事を行い、いざという時の連携や親睦を深めています。自治会活動を通して近所に知り合いが増えれば、安全・安心につながります。市のホームページでは、自治会の活動を紹介していますので、ぜひご覧ください。

自治会に未加入の方へ

自治会の活動に関するお問い合わせは、東大和市に転入してきた方、加入をぜひご検討ください。近所に声をかけづらいため、自治会の連絡先がわからない、自治会を新たに結成したいなどの場合は、お気軽にご相談ください。

問合せ 市民生活課・内線1711まで。

か、新しいプラネタリウムで紹介。宇宙に飛び出してその様子を見てみませんか。前半は、当館オリジナルの秋の星座解説をします。

投影日・開始時間 土・日曜日、祝日午後1時（星座解説を含めて45分程度）

臨時休館のお知らせ
郷土博物館では、收藏している資料を良好な状態で保存するため、資料のくん蒸消毒作業を行います。くん蒸期間中は事故を未然に防ぐため、全館を臨時休館とさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

臨時休館期間 9月9日(火)～12日(金)

9月8日(月)は通常の休館日です。臨時休館期間中も電話でのお問合せは受け付けています。

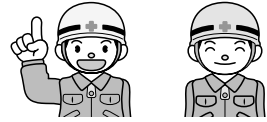
◆お問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

たまたまみると、降雨時に雨水が流れず、道路冠水することがあります。自宅周囲の集水ますが目詰まりをしている時は、こみや等を取り除いてくださるようご協力を願います。なお、危険ですので集水ますのふたは開けないでください。

道路上に枝葉を出さないようご協力
宅地内等から道路にはみ出している樹木の枝葉は、車両や歩行者の通行の妨げや接触事故等の危険があります。土地を管理している方は、枝葉を道路上に出さないように、せん定等をお願いいたします。

街路灯の故障を見つけた時は、街路灯の下についている黄色のシールに記載されている管理番号（A・等）または街路灯の所在地を土木課（市役所2階）までお知らせください。

9月10日は 下水道の日 です



「下水道の日」は、昭和36年に下水道の普及促進を目的として「全国下水道促進デー」という名称で始まりました。

その後、平成13年に旧下水道法の制定100周年を記念して、現在の「下水道の日」に改称されました。

下水道は、安全で快適な市民生活を確保するとともに、地球環境への貢献などに、

梨の品評会と 即売会

市内で生産された梨の品評会と即売会を行います。地元の農家の皆さんが、丹精をこめて育て上げたすばらしいものです。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

期日 9月9日(火)

時間 品評会・整理券の配布…午前11時30分～正午
即売会…正午から

即売会は整理券の番号順にお呼びします。

場所 市役所中庭
出品予定品種



● 豊水…果汁が多い。
● 秀玉…甘く酸味が少ない。
● 稲城…実が大きく甘い。
主管 東大和市果実生産組合
問合せ JA東京みどり 東大和支店指導経済課☎042-561-4383へ。

なくてはならない施設です。このように重要な施設である下水道への理解を深めていただくため、9月2日(火)～10日(水)の午前8時30分～午後5時の間、市役所1階市民ロビーで展示を行います。

9月6日(土)は正午まで。日曜日は除く。
農地を転用した土地に対する下水道事業受益者負担金
市では、昭和51年2月に「公共下水道事業」に着手して以来、「下水道事業受益者負担金制度」により建設費の一部を市民の皆さんに負担していただいています。

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、農地については、徴収が猶予されています。農地を転用して宅地等に

した場合には、受益者負担金をお支払いいただく必要があります。ただし、土地区画整理事業施行地区内の農地は対象外となります。
対象 徴収猶予を受けていた農地で、宅地等に転用した土地
負担金額 賦課対象面積に1平方メートル当たり300円を乗じて得た額
詳細は市のホームページをご覧ください。

9月は下水道事業受益者負担金の納付月です
9月は、下水道事業受益者負担金第2期分の納付月です。
納期限の9月30日(火)までに、納入通知書に記載されている金融機関等で納めてください。
◆以上のお問合せは、下水道課・内線1231まで。

裁判員制度

平成27年の裁判員は次の手続きにより選任されます。地方裁判所からの割当通知に基づき、選挙管理委員会、衆議院議員の選挙権を有している方の中から、平成27年の裁判員候補者予定者を「くじ」で選定し、裁判員候補者予定者名簿を調製して、地方裁判所に送付します。

選挙管理委員会から名簿の送付を受けた地方裁判所は、裁判員候補者名簿を調製し、対象事件ごとに呼出すべき裁判員候補者を

動物愛護ふれあいフェスティバル 「宣誓！無責任飼いの主の宣言!!」

9月20日(土)～26日(金)は、動物愛護週間です。東京都では、環境省や動物愛護団体とともに、動物愛護ふれあいフェスティバルを開催します。

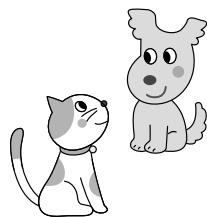
期日 9月23日(祝日)
内容・時間・場所等
動物愛護セレモニー・パネル展示など…午前11時～午後4時 / 上野恩賜公園(噴水池前広場、上野動物園) / 当日直接会場にお越しください。

「高齢者とペットの関わり」や「ペットトラブルに関する法律」についての講演など…正午～午後4時30分 / 東京国立博物館平成館 大講堂 / 390人(申込順)

「くじ」で選定し、その後いくつかの手続きを経て裁判員を選任します。裁判員候補者名簿に記載された方には、裁判所から名簿記載通知のほかに調査表が郵送されます。この調査表は、裁判員候補者の皆さんの負担を軽減するためのものです。記入・返送にご協力ください。

問合せ 東京地方裁判所 立川支部☎042-845-0279へ。
検察審査会
交通事故や詐欺等の被害にあったのに、検察官が裁

判にかけてくれない。このような不満を持っている方のために「検察審査会」があります。費用は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。検察審査会では11人の審査員が審査に当たります。審査員は、選挙権を有している方の中から「くじ」で選ばれます。皆さんも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれた時には、国民の代表としてご協力ください。



9月は東京都の自殺対策強化月間
自殺防止!
東京キャンペーン
自殺相談ダイヤル「気づいてください!体と心の限界サイン」
東京都では、自殺相談ダイヤル「こころ」といのちのほつとライン」を行います。

期日 9月8日(月)～12日(金)
場所 中央図書館 市役所1階市民ロビー

展示
期間 9月3日(水)～12日(金)の開館時間内
日(火)～26日(金)の開庁時間内
場所 中央図書館 市役所1階市民ロビー

図書館で
不用になった図書
お譲りします

対象 市内在住・在勤・在学の方
日時 9月10日(水)～29日(月)の間、開館日の午前10時止めることができます。

図書館からのお知らせ(9月)

おはなし会		
場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生(保護者入場可)	5日(金)・19日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	13日(土)・27日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	12日(金)・26日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	11日(木)・25日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	11日(木)・25日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	10日(水)・24日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程		
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	10日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	3日(水)・24日(水)
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日						
	月	火	水	木	金	土 日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日
清原図書館	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日	休館日

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、蔵書点検期間
中央図書館・桜が丘図書館:9月2・9・15～18・23・30日
清原図書館:9月1・2・8・9・15～18・22・23・29・30日

おどり
フェスティバル
日時 9月14日(日)午前10時50分～午後6時30分
開場は午前10時30分
場所 ハミングホール
入場料 無料
内容 ヒップホップ、フ



2つの給付金の申請を受付中です

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請を、10月17日(金)まで受け付けています。該当の方は、お早めに申請してください。問合せ 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金コールセンター☎042-563-2111まで

情報マップ



【高齢者の予防接種】

高齢者の肺炎球菌感染症

平成26年10月1日から、定期予防接種となります。

平成26年度の対象者

平成26年4月1日現在の年齢が、64歳・69歳・74歳・79歳・84歳・89歳・94歳・99歳の方 平成26年4月1日現在の年齢が100歳以上の方(平成26年度のみ) 接種当日60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器等に重い病気のある方

対象者
● 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
● 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
● 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
● 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
● 昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
● 大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
● 大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
● 大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれ

◎ご注意ください

室内での熱中症

熱中症は予防できます。高齢者と乳幼児は特に気を付けましょう。

高齢者 暑さを感じにくくなるので、のどが渇かなくてもこまめに水分を補給し、部屋の温度が28度を超えないようクーラーや扇風機を上手に利用しましょう。

乳幼児 子どもは、大人より2～3度高温の環境下

の対象者

- 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
- 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
- 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
- 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
- 昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
- 大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
- 大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
- 大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれ

ただし、ともに、今までに肺炎球菌の予防接種を受けた方は、接種の対象になりません。

接種期間

10月1日(水)～平成27年3月31日(火) / 接種費用 一部自己負担(生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者の方は無料) / 実施場所 市内指定医療機関

平成26年度に対象となる方には、9月末までに個別にご案内を送付します。接種費用、実施場所等の詳細は、個別に同封したお知らせをご覧ください。

に該当しない65歳以上の方は、平成27年度から30年度にかけ、順次対象となります。

対象となるのは、該年度のみとなり、翌年度以降は対象となりません。対象以外の方、期間外の接種及び指定医療機関以外での接種は、全額自己負担となります。

◆以上のお問合せは、市立保健センター ☎042-565-2111まで。



にいます。通気性のよい服装と帽子は忘れずに。子どもの様子をよく観察し、顔が赤くたくさん汗をかいているような時は涼しい場所で水分を補給しましょう。

再発に注意 一度熱中症にかかるとその年の夏は体温調節の機能が低下し、熱中症を繰り返しがしやすくなります。気温が最も高くなる午前11時から午後3時の間は、なるべく外での活動を避けるようにしましょう。

乳幼児の身長・体重計測

0歳～就学前の乳幼児 / 9月4日(木)午前9時30分～11時 / 市立保健センター / 母子健康手帳 / 当日直接会場にお越しください。



乳幼児健康診査

左表のとおり / 市立保健センター / 対象者には、個別に通知してまいります。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3～4か月健康診査	平成26年5月14日～6月2日	9月19日(金)	午後0時45分～1時15分	午後1時
1歳6か月健康診査	平成25年1月9日～25日	9月2日(火)		
3歳健康診査	平成23年6月18日～7月11日	9月12日(金)	午後0時45分～1時15分	午後1時
5歳健康診査	平成23年7月12日～8月4日	9月26日(金)		
5歳健康診査	平成21年6月18日～7月10日	9月9日(火)		



幼児のむし歯予防教室

1歳～1歳6か月の幼児とその保護者 / 9月24日(水) 午前10時～11時30分 / 市立保健センター / 24人(申込順。定員を超えた場合は11月26日(水)の教室になります) / 歯と食生活・上手な歯の磨き方の話、生活リズム / 歯科衛生士、栄養士、保健師 / 母子健康手帳

育児相談会「イルカクループ」

同年代のお母さんと楽しくおしゃべりしませんか。35歳以上で第1子を出産したお母さんとそのお子さん(1歳4か月までの乳幼児) / 9月10日(水)午前9時30分～11時 / 市立保健センター / 初めて参加する方は

事前に予約してください(以前に参加した方は予約不要) / 母子健康手帳 こころの健康相談 9月3日(水)午前10時～正午 / 事前予約制 / 市立保健センター

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

休日・夜間の診療案内 休日夜間の急な病気の時に、診療を行っている医療機関を次のテレホンサービスでご案内します。

● 東京消防庁救急相談センター ☎7119 または ☎521-2323

● 東京都医療機関案内サービス ☎03-527-0303、ファクス ☎03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

休日急患診療所 日曜日と祝日の急患診療を行います。

▷ 科目 内科・小児科 ▷ 受付 午前10時～11時45分 午後1時～3時45分 ▷ 場所 休日急患診療所 (立野1-1034-2) ▷ 電話 042-564-8181

※保険証を持参。なお、受給者証、医療証、医療証等をお持ちの方は、一緒にご持参ください。駐車場は、子ども家庭支援センター等駐車場をご利用ください。

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

若年層健康診査 市内在住の20歳～39歳(昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で、健診を受ける機会のない方(現在治療中の方、職場での健診を受けている方、6月に同健診を受診した方は除く) / 10月1日(水)～31日(金) / 10月1日(水)～31日(金) / 医療機関の休診日は除く / 市内医療機関 / 240人(抽選) / 身長、体重測定、尿検査、血圧検査、血液検査等

市・都民税、国民健康保険税の納付はお済みですか？

市・都民税(第2期)、国民健康保険税(第2期)は9月1日が納期限です。納付がお済みでない場合は、至急納付をお願いします / 問合せ 納税課・内線 1041まで

市・都民税、国民健康保険税の納付はお済みですか？



市へのご寄付

次の方から市へのご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)
吉岡 堅二作品(絵画) 4点
吉岡 三樹

市立郷土博物館にて活用させていただきます。
男女共同参画推進審議会
9月11日(木)午後7時から
市役所会議棟第6会議室

傍聴者の定員 5人(当日先着順) / 当日直接会場にお越しください / 市民生活課・内線1715まで。
社会教育委員会
9月16日(火)午前10時から
市役所会議棟第6会議室

傍聴者の定員 5人(当日先着順) / 当日直接会場にお越しください / 社会教育課・内線1553まで。
介護保険運営協議会
9月25日(木)午後7時から
市役所会議棟第7・8会議室

傍聴者の定員 10人(当日先着順) / 当日直接会場にお越しください / 高齢者や障害者等の方、判断能力の十分な方の権利擁護相談、福祉サービス利用に際しての苦情、そのほか生活上で法律的な解決が必要な事柄など、専門的

市政情報コーナー / 今月のテーマは「マンホールトイレ」です

市政情報コーナー(市役所3階)では、マンホールトイレを紹介します。マンホールトイレとは、災害時に、マンホールの直上に便器及び仕切り施設等の上部構造物を設置するものです。

社会福祉協議会
ふくし法律相談
高齢者や障害者等の方、判断能力の十分な方の権利擁護相談、福祉サービス利用に際しての苦情、そのほか生活上で法律的な解決が必要な事柄など、専門的

手話通訳者養成講座
対象 手話講習会上級を修了し、次の条件に該当する方
平成26年度東大和市手話通訳者登録認定審査を受験する方
受講後に手話通訳活動が可能な方 / 10月3日(土)午後1時30分

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

平成26年度第2回「ふれあいクッキング」 / 高齢者と子どもの交流事業

今回のメニューは手打ちうどん、ポテトサラダ、プリンです。小学生も野菜を切るなどの調理をします。

ふれあいクッキングと手話通訳者養成講座の申込み・問合せは、社会福祉協議会☎042-0012へ
東大和市商工会 / 個別金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

初心者でもできる「インターネット集客」セミナーへの参加者募集

9月26日(金)午後6時45分～8時45分 / 講師 村上知也氏(実践IT研究所代表)

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

読書会のお知らせ(東大和子どもの本を読む会) / 9月27日午前10時15分 / 正午 / 中央図書館 / サリー

おばさんとの一週間 / ポリィ・フォーヴァス / 100円(資料代) / 小原042-5619054

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

第5回協奏曲と合唱の調べ演奏会(東大和フィルハーモニー合唱団) / 10月11日午後2時 / 4時30分 / たましんRISURUホール

大ホール / ピアノ協奏曲とモーツァルトのレクイエム / 指揮 松井真之、ピアノ / 五十嵐稔 / 二千五百円(チケット代) / 丸山090-1124-3747

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

飲食代は実費 / オグラ090-3910-9567

中国語講習会入会説明会(多摩中国語講習会) / 9月13日午後2時 / 4時 / 会場についてはお問い合わせください / 45年の歴史をもつ自主サークルです。月々土曜日開講しています / 6か月三万五千円で複数のクラスが受講できます / 中村042-564-0702

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

高齢者・障害者の人権あんしん相談 / 9月8日 / 12日午前8時30分 / 午後7時 / 午後5時 / あんしん相談 / 電話番号 0570-003

都立羽村特別支援学校 / 10月8日午前9時15分 / 正午 / 羽村特別支援学校 / 授業公開 / 学部説明会 / 9月30日までに同校ファクス042-555-3853 / ☎042-554-0829へ

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時

金融相談会
事業資金に関する相談会を開催いたしますので、ぜひご利用ください。
対象 市内の小規模事業者の方 / 日時 毎月第1木曜日(1月は除く)午後2時



むこうはら児童館 ☎042-563-1858

ミニ運動会 / 小学生以上 / 9月10日午後3時30分～4時30分
料理教室(蒸しパンを作ろう) / 小学生 / 9月17日午後3時～4時30分 / 15人 / 50円 / エプロン、三角巾

0歳ママのおしゃべりタイム(離乳食について) / 乳児 / 9月18日午前11時～11時30分
ちびっこあつまれ運動会 / 幼児 / 9月30日午前11時～11時40分

きよはら児童館 ☎042-565-6021
きっず広場(きっずプール) / 幼児 / 9月2日午前10時30分～11時30分 / 水着または水遊び用おむつ、帽子、タオル

工作教室(カリンパを作ろう) / 小学3～6年生 / 9月10日午後2時30分～4時30分 / 15人(申込順) / 申込受付は9月9日まで

えほんのもり(絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 9月16日午後3時～3時30分
工作教室(きよはらフェスタの飾り作り) / 小学生以上 / 9月17日午後2時～4時30分

スポーツ大会(ボール仕上げ隊!) / 小学生 / 9月24日午後2時30分～4時
ならはし児童館 ☎042-562-3600
あつまれ赤ちゃん(ベピーマッサージ) / 10か月前後の乳幼児 / 9月10日午前10時30分～11時30分 / バスタオル

料理教室(たのしくつくって!「ミニミニピザ」) / 小学2年生以上 / 9月17日午後3時15分～4時30分 / 15人 / 80円 / 申込受付は9月9日から

ちびっこ広場(遊具であそぼう) / 乳幼児 / 9月24日午前10時30分～11時30分
児童館まつりのスタッフを募集します / 10月25日の児童館まつりをお手伝いしてくれる小学4年生以上(2人以上のグループ) / 20人 / 申込受付は9月2日から9日まで

なんがい児童館 ☎042-567-2441
こまめちゃん(水遊び) / 乳幼児 / 9月4日午前10時30分～11時15分 / 水着または水遊び用おむつ、着替え、帽子、タオル、飲み物

科学を楽しもう(ドロボーをつまつけよう) / 小学生以上 / 9月6日午後1時30分～3時30分
パネルシアター・エプロンシアターを楽しもう / 乳幼児 / 9月18日午前10時30分～11時

秋のなんじど運動会 / 小学生以上 / 9月18日午後3時30分～4時30分
指かざぐるまを作って遊ぼう / 小学生以上 / 9月24日午後3時30分～4時30分

ちびっこあそべるday / 乳幼児 / 9月30日午前10時～正午
さくらがおか児童館 ☎042-567-2237
さくらまつり / 9月6日午後1時30分～3時30分 / ゲーム、模擬店など / チケットは前売りのため、当日の販売はありません

あそんDEパーク(室内あそび) / 乳幼児 / 9月17日午前10時30分～11時30分
料理教室(黒糖フレンチトースト) / 小学生以上 / 9月24日午後3時15分～4時30分 / 24人 / 100円 / エプロン、三角巾、手拭きタオル、水筒 / 申込受付は9月10日午後3時30分から。本人またはその家族が、参加費を持って児童館窓口でお申し込みください

かみきだい児童館 ☎042-567-2884
ちびっこワールド / 0歳～5歳の乳幼児 / 9月6日・19日午前10時30分～11時15分 / 6日:小麦粉ねんどで遊ぼう、19日:お店屋さんごっこをしよう / 6日は持ち物があります。事前にお問い合わせください

緊急救護 / 幼児 / 9月10日午前10時30分～11時30分 / 消防署から講師がきてくれます / 申込受付は9月2日から

すくすくクラブ(乳幼児の事故防止) / 0歳～5歳の乳幼児 / 9月12日午前10時30分～11時30分
ベビママ / 生後2か月～1歳の乳幼児 / 9月24日午前10時15分～11時30分 / 栄養士さんがきてくれます

定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月～土曜日の午前10時～午後6時(祝日は除く)。乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です

今月の手話通訳者配置日
市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。
配置日 5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)
配置時間 午前9時～午後5時
待機場所 相談室2(市役所1階食堂向かい)
問合せ 障害福祉課・内線1123
ファクス 042-563-5928まで

都立羽村特別支援学校
10月8日午前9時15分～正午 / 羽村特別支援学校 / 授業公開 / 学部説明会 / 9月30日までに同校ファクス042-555-3853 / ☎042-554-0829へ

高齢者・障害者の人権あんしん相談 / 9月8日 / 12日午前8時30分 / 午後7時 / 午後5時 / あんしん相談 / 電話番号 0570-003
都立羽村特別支援学校 / 10月8日午前9時15分 / 正午 / 羽村特別支援学校 / 授業公開 / 学部説明会 / 9月30日までに同校ファクス042-555-3853 / ☎042-554-0829へ

今月の相談

- 法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午
 - 人権身の上悩みごと相談 / 18日木、午前9時30分～正午
 - 税務相談 / 18日木、午後1時～4時
 - 登記相談 / 18日木、午後1時～4時
 - 行政苦情相談 / 25日木、午前9時30分～正午
 - 交通事故相談 / 25日木、午後1時30分～4時
 - 不動産取引相談 / 11日木、午前9時～正午
 - 行政手続相談 / 11日木、午後1時～4時
 - 以上予約制 / 秘書広報課・内線1413まで。
 - 市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413
 - 多重債務相談 / 10日水、午後1時～4時(5日(金)までに要予約) / 市民生活課・内線1713
 - 消費生活相談 / 毎週月・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先) / 市民生活課・内線1713
 - 男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制) / 市民生活課・内線1715
 - 子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - 児童・家庭相談(専門) / 25日木、午後1時～3時(予約制) / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - 母子・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制) / 子育て支援課・内線1765
 - 福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - 健康相談 / 5日(金)、午前10時～11時30分 / 向原市民センター / 市立保健センター ☎042-565-5211
 - 教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - 職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - 高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可 / 高齢者ほっと支援センター いもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - 障害者(身体・知的)相談 / 毎週水曜日午前9時～正午(予約制) / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
- 〔相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載〕

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



◀トライアスロンの外山高広選手 長崎国体への出場権を獲得しました

7月29日、長崎国体トライアスロン東京都代表の外山高広さん(桜が丘在住)が、市長を表敬訪問しました。特別支援学校で教員として働く外山さん。日曜日は都立東大和南公園で行われる多摩湖RCの練習にも参加。第25回東京都トライアスロン選手権大会での優勝により、10月の国体への出場権を獲得。「都大会でフィニッシュテープを切った時は『よし!!次は全国制覇だ!!』と思いました」と語ってくれました。

▶谷川俊太郎氏の詩でことばあそび ()の中に入る言葉は何かな?

清原図書館では、来館者が谷川俊太郎さんの詩「きのみ」「みんな」をもとにして作った詩を掲示しています。これは、詩の一部を()で隠した文章に、入る言葉を想像して作成されました。二つの詩を知っている人も、知らない人も楽しめそうですね。9月中は、清原図書館に掲示されていますので、ぜひご覧ください。



◀いつもの教室が美術館に変身?! 五中で「ムサビる!」が開催されました

8月9日・10日の2日間、五中でスクールアートプロジェクト「ムサビる!」が開催されました。このイベントは、校内に武蔵野美術大学の学生・教授の作品を展示するもので、個性あふれる作品が並びました。中でも注目を集めていたのが、五中美術部と美大生が共同で企画した『秘密の花園』をテーマにした教室。教室全体が見事な展示空間になっていて、観覧者からは感嘆の声が上がっていました。

9月のカレンダー

- 【郷土博物館で開催中】
- プラネタリウム夏番組「キロボとミラタ～ロポット宇宙飛行士たちの挑戦」、プラネタリウム子ども番組「ぼくたち惑星8兄弟」(共に9月6日まで)
- 6日 長寿の集い(ハミングホール)
- 7日 総合防災訓練(三中ほか)
- 9日 梨の品評会・即売会(市役所中庭)
- 28日 ふれあい市民運動会(上仲原公園野球場)



わがまちの

<192>

風詩物

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

多摩湖に昇る月

秋はお月見にいい季節。ちよつと月を見上げてみましょう。月の模様は「うさぎがおもちをついている姿」をみつけられるでしょうか。空に昇ったばかりの満月は地上の風景が近くに見えるおかげで、より大きく、臨場感があります。多摩湖に昇る満月は湖面に月光が映ってとても幻想的です。世界のどこかで見る月もいけれど、身近な風景と一緒に見る月が一番。暑すぎず、寒すぎず、月が見える高さもちょうどいい。そんなこともお月見には関係しているようです。月と地上の景色。すてきな風景に出会ってみませんか。

市長コラム 恒久平和を願う

東大和市長 尾崎保夫

毎年8月には全国各地で「平和」に関する催しが開かれています。当市主催の「平和市民のつどい」や他団体により「音楽祭」など、平和への祈りを込めた活動が市内で行われました。私たちが東大和市には、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える建物があります。それは、都立東大和南公園にあります旧日立航空機株式会社の変電所です。この変電所は、米軍機の機銃掃射を受けたクレーター状の弾痕を残して、市の文化財にも指定されています。来年は終戦後70年の節目



旧日立航空機株式会社変電所

の年となります。市民の皆様は心に平和の礎が継続されるよう、平和の大切さについて発信していくことが、平和都市宣言を掲げている当市の責務ではないかと考えております。